

提 言 書

大 船 渡 市 長

湧 上 清 殿

大 船 渡 市 議 会

趣 旨

大船渡市においては、東日本大震災から 12 年を迎える中で、人口減少や少子高齢化が進んできており、加えて新型コロナウイルス感染症や急激な物価高騰による市内経済への影響など、厳しい状況におかれています。

今後は、地域と行政が一体的に、人口減少や少子高齢化に対応した持続可能で自立した地域社会の構築と、更なる市勢発展に向けた各種事業を展開することが求められています。

このような観点から、大船渡市議会では「協働まちづくりについて」をテーマの一つとして、所管事務調査活動を積極的に展開して参りました。

その中で、市民協働の取組が5年を経過しようとしているものの、市民の協働に対する理解については、実際の担い手である地区公民館や地域住民へ浸透するまでには至っておらず、より理解を深める取組が必要であります。

また、全国に誇れる「大船渡モデル」と評価される大船渡市のこれまでの地区公民館活動を大切にしながら、より良い協働のまちづくりの手法となるよう進めることが重要であると捉えたものであり、大船渡市議会としても、市と共になお一層の取組が必要であると認識したところであります。

つきましては、その調査結果に基づき、提言しますので、実現に向けて対応されるようお願いいたします。

令和5年2月28日

大船渡市議会議長 三 浦 隆

提 言 事 項

今後の「市民の協働のまちづくり」における取組
について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 頁

今後の「市民の協働のまちづくり」における 取組について

1 市民協働のまちづくりに対する理解の促進について

地区運営組織に至る進め方については、地区によって温度差が存在していることから、これまで以上に地区公民館から地区運営組織に移行しなければならない理由を明らかにしながら理解を深める工夫を行うこと。

2 役員の担い手不足及び負担感の軽減対策について

地区運営組織に移行した場合でも、行政側から依頼される仕事量は増加しない可能性が高いとの説明があったことから、この基本的な説明を地区公民館役員や市民に対し周知すること。

また、地区公民館役員の負担軽減策の一つとして、常勤的職員や集落支援員の活用が考えられるが、その場合の地区公民館役員と集落支援員の報酬格差に伴う責任の所在について検討すること。

加えて、災害時に地区公民館が避難所になるが、日常的に施設を管理している地区公民館と、災害対策本部との役割分担がなされていないことから、対応の仕方についても検討すること。

併せて、現在の地区公民館長の勤務体系や施設管理時間も地区によって異なっていることから、市立の施設としてある程度の統一性を持たせること。

さらに、役員の担い手不足が懸念されることから、将来的に常勤的職員等の雇用については、地区に任せるのではなく、市としての方針を明確にしながら地区と十分な協議を行うこと。

3 財政的な支援策の充実と財政規律について

市から交付される 50 万円については、これまで地区独自で行われてきた活動に対し新たに税が投入されることから、税の公平性について検証を行うとともに、地区計画については、当市基本構想並びに基本計画等と相反することがないように留意すること。

4 地区運営組織と行政の役割分担や支援策について

市が作成した住民自治の推進と協働による新しい地区コミュニティの創造指針では、これからの行政サービスの全てが行えるわけでもなく、自助・公助・共助が重要になってくるとの記載がある一方で、地区運営組織に求めている具体的な事項や範囲は見当たらない。したがって、行政の役割と地区が担う役割を明確に提示するとともに、創造指針における第4段階の取組以降のステップについてのイメージができるようなガイドライン等の作成を行うこと。

5 集落支援員や市民活動支援センターの活動強化について

集落支援員の能力をより発揮するために、仕事の内容を明確

に指示するとともに、本来の市民活動は自らが行うべきと捉え、市民活動支援センターによる地区への活動支援は、間接的支援に留めるよう進めること。

加えて、市民活動支援センターについては、自立に向けた取組を強化するとともに、窓口開設時間等の利便性の強化についても協議すること。

なお、集落支援員や市民活動支援センターが行っているサポートは、本来地区が担っていくべき事項であることから、地区の進捗状況を踏まえながら、段階的に切り離しを行うなど、地区が独自性を発揮し運営が進められるよう支援すること。

